

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社日本取引所グループ
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループCEO 齊藤 惇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	専務執行役 山澤 光太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 多賀谷 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成26年3月期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	89,102	78,849	116,251
経常利益 (百万円)	42,082	38,580	52,801
四半期(当期)純利益 (百万円)	24,396	24,164	29,835
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24,706	29,291	28,990
純資産額 (百万円)	197,883	219,953	202,018
総資産額 (百万円)	1,637,385	2,120,227	1,403,713
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	88.87	88.02	108.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.7	10.1	14.0

回次	平成26年3月期 第3四半期 連結会計期間	平成27年3月期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.58	36.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

<参考>

資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等（売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。）、信託金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります。

経営指標値等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、以下のとおりです。

回次	平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成26年3月期
純資産額 (百万円)	169,935	192,004	174,070
総資産額 (百万円)	257,375	259,792	262,570
自己資本比率 (%)	63.8	71.6	64.1

- (注) 1. 純資産額は、純資産から違約損失積立金を控除して算出した数値であります。
2. 総資産額は、総資産から清算預託金等、信託金及び違約損失積立金（以下、「特定資産」という。）を控除して算出した数値であります。
3. 自己資本比率は、純資産から違約損失積立金、また総資産から特定資産を控除して算出した数値であります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。変更箇所以外の記載を一部省略し、変更後の内容を記載しています。

(5) 決済履行確保の仕組みについて

(前略)

また、決済不履行発生時のCDS取引及び金利スワップ取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

不履行清算参加者が預託している担保（当初証拠金⁶及びCDS清算基金又は金利スワップ清算基金⁷）による補填
株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第一階層決済保証準備金）

不履行清算参加者以外の清算参加者のCDS清算基金又は金利スワップ清算基金及び株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第二階層決済保証準備金）

不履行清算参加者以外の清算参加者の特別清算料による補填

破綻後における変動証拠金⁸等の累計が勝ち方の不履行清算参加者以外の清算参加者による補填

したがって、清算参加者のCDS取引又は金利スワップ取引に係る決済不履行により、株式会社日本証券クリアリング機構に損失が生じた場合で、上記 までの対応によっても、同社の損失を補填しえないときには、CDS取引及び金利スワップ取引それぞれの清算業務について、 については、株式会社日本証券クリアリング機構が第一階層決済保証準備金として積み立てている金額（各20億円）を上限として補填することにより、 については、株式会社日本証券クリアリング機構が第二階層決済保証準備金として積み立てている金額（CDS取引：10億円、金利スワップ取引：20億円）を上限として補填することにより、当社グループに損失が生じる可能性があります。

さらに、決済不履行発生時の国債店頭取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

不履行清算参加者が預託している担保（当初証拠金及び国債店頭取引清算基金⁷）による補填
株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第一階層決済保証準備金）

不履行清算参加者以外の清算参加者の国債店頭取引清算基金及び株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第二階層決済保証準備金）

不履行清算参加者以外の清算参加者の特別清算料による補填

原取引按分清算参加者⁹の国債店頭取引清算基金及び株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第二階層決済保証準備金のうち での未負担額）

原取引按分清算参加者の特別清算料による補填

破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の不履行清算参加者以外の清算参加者による補填

したがって、清算参加者の国債店頭取引に係る決済不履行により、株式会社日本証券クリアリング機構に損失が生じた場合で、上記 までの対応によっても、同社の損失を補填しえないときには、 については、株式会社日本証券クリアリング機構が第一階層決済保証準備金として積み立てている17.5億円を上限として補填することにより、 及び については、株式会社日本証券クリアリング機構が第二階層決済保証準備金として積み立てている17.5億円を上限として補填することにより、当社グループに損失が生じる可能性があります。

- ⁶ 当初証拠金：各清算参加者の株式会社日本証券クリアリング機構に対する債務の履行を確保するため、清算参加者に預託を義務付けているもので、その所要額は、それぞれの取引について清算参加者が破綻した場合に、そのポジション処理が完了するまでの間に価格（金利スワップ取引についてはイールド・カーブ）が変動することにより想定される損失額に、一定のリスクをカバーする額を加算して計算されます。
- ⁷ CDS清算基金・金利スワップ清算基金・国債店頭取引清算基金：各清算参加者の株式会社日本証券クリアリング機構に対するCDS清算業務、金利スワップ取引清算業務又は国債店頭取引清算業務に係る債務（他の清算参加者の決済不履行により株式会社日本証券クリアリング機構に生じた損失を補填するために負担する債務を含みます）に充てる目的で預託を義務付けているものです。その所要額は、極端ではあるが現実には起こりうる市場環境下において複数の清算参加者が決済不履行を起こした場合等に、当該不履行清算参加者が預託する証拠金等が不足することで発生する損失をカバーするよう計算されます。
- ⁸ 変動証拠金：各清算参加者のポジションについて、日々の価格変動をカバーするために、前日からのポジションの価値の変動分を、変動証拠金として現金により授受します。変動分が負となる清算参加者は株式会社日本証券クリアリング機構に支払い、正となる清算参加者は株式会社日本証券クリアリング機構から受け取ります。
- ⁹ 原取引按分清算参加者：信託口を有する清算参加者をいいます。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当社の当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）の連結業績は、前年同期よりも現物、デリバティブともに売買が減少したことなどから、営業収益は788億49百万円（前年同期比11.5%減）、営業費用は424億72百万円（前年同期比13.3%減）、営業利益は363億77百万円（前年同期比9.3%減）及び経常利益は385億80百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

また、前年同期はシステム拠点の統合に伴う減損損失を特別損失として計上していたことなどから減益幅は縮小し、税金等調整前四半期純利益は386億27百万円（前年同期比6.1%減）、税金等調整後の四半期純利益は241億64百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

<参考>

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
		前第3四半期 連結会計期間末 (平成25年12月31日)		当第3四半期 連結会計期間末 (平成26年12月31日)
TOPIX	991.34ポイント ～1,302.29ポイント	1,302.29ポイント	1,132.76ポイント ～1,447.58ポイント	1,407.51ポイント
日経平均株価	12,003.43円 ～16,291.31円	16,291.31円	13,910.16円 ～17,935.64円	17,450.77円
時価総額()	350兆1,352億円 ～467兆6,181億円	467兆6,181億円	410兆3,193億円 ～528兆3,364億円	515兆4,524億円

東証市場第一部、第二部及びマザーズに係る時価総額。

(営業収益の状況)

取引参加料金

取引参加料金は、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、現物の売買代金及びデリバティブの取引高等に応じた「取引料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の取引参加料金は、現物、デリバティブともに売買が減少したことなどから、前年同期比12.8%減の361億34百万円となりました。

・取引参加料金の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減(%)
	取引参加料金	41,448	36,134
取引料	34,796	29,868	14.2
現物	24,580	21,203	13.7
デリバティブ	10,216	8,665	15.2
TOPIX先物取引	1,486	1,347	9.4
日経平均株価先物取引()	3,630	3,279	9.7
日経平均株価指数オプション取引	3,684	2,628	28.7
長期国債先物取引	1,223	1,233	0.8
その他	190	176	7.4
基本料	912	802	12.1
アクセス料	3,782	3,510	7.2
売買システム施設利用料	1,877	1,894	0.9
その他	79	57	27.6

日経225mini先物取引を含めております。

< 参考 >

・株券の売買代金及びデリバティブの取引高等（立会内外含む）

	1 日 平 均			期 間 合 計		
	前第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減(%)	前第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減(%)
< 現物 > (1)						
東証市場第一部 株券売買代金 (百万円)	2,701,191	2,289,139	15.3	505,122,773	425,779,801	15.7
東証市場第二部 株券売買代金 (百万円)	20,308	33,553	65.2	3,797,509	6,240,921	64.3
マザーズ株券 売買代金 (百万円)	131,004	143,840	9.8	24,497,728	26,754,322	9.2
JASDAQ 株券売買代金 (百万円)	115,748	93,739	19.0	21,644,931	17,435,364	19.4
ETF・ETN等 売買代金(2) (百万円)	109,953	133,008	21.0	20,561,267	24,739,459	20.3
REIT等 売買代金(3) (百万円)	35,378	33,860	4.3	6,615,748	6,297,929	4.8
< デリバティブ > (1)						
TOPIX先物 取引高 (単位)	93,680	82,219	12.2	17,518,093	15,292,644	12.7
日経平均株価 先物取引高 (単位)	125,873	101,812	19.1	23,538,325	18,937,063	19.5
日経225mini 先物取引高 (単位)	953,411	790,236	17.1	178,287,888	146,983,885	17.6
日経平均株価指数 オプション取引 金額(百万円)	41,893	27,725	33.8	7,833,928	5,156,919	34.2
長期国債先物 取引高 (単位)	34,506	35,888	4.0	6,452,625	6,675,259	3.5

- 1 市場統合前の売買代金等を含んでおります。
- 2 カントリーファンド等を含んでおります。
- 3 ベンチャーファンドを含んでおります。

上場関係収入

上場関係収入は、新規上場や上場会社の新株発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当第3四半期連結累計期間の上場関係収入は、上場会社の時価総額が増加したことなどから年間上場料が増加し、前年同期比1.2%増の92億5百万円となりました。

・上場関係収入の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減(%)
	上場関係収入	9,098	9,205
新規・追加上場料	3,874	3,642	6.0
年間上場料	5,223	5,563	6.5

<参考>

・上場会社数並びにETF、ETN及びREITの上場銘柄数

(単位：社)

	新規上場会社数			上場会社数		
	前第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減	前第3四半期 連結会計期間末 (平成25年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成26年12月31日)	増減
	東証市場第一部 ・第二部	19	26	7	2,341	2,407
テクニカル上場	9	5	4			
マザーズ	26	40	14	193	208	15
テクニカル上場	2	0	2			
JASDAQ	11	8	3	877	844	33
テクニカル上場	1	0	1			
合計	56	74	18	3,411	3,459	48
テクニカル上場	12	5	7			

(注1) 新規上場会社数は、市場統合前の東証市場、大証市場間の経由上場を除いております。また、上場会社数は、市場統合前の東証市場、大証市場間の重複上場を除いております。

(注2) 東証市場第一部・第二部の新規上場会社数及び上場会社数は、市場統合前の大証市場第一部・第二部の新規上場会社数及び上場会社数をそれぞれ含んでおります。

(注3) テクニカル上場は、合併や株式移転等により設立された会社の新規上場となります。

(単位：銘柄)

	新規上場銘柄数			上場銘柄数		
	前第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減	前第3四半期 連結会計期間末 (平成25年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成26年12月31日)	増減
	ETF	12	8	4	147	163
ETN	8	4	4	22	27	5
REIT	4	5	1	43	49	6
テクニカル上場	0	0	0			

(注1) 市場統合前の大証市場の新規上場銘柄数及び上場銘柄数を含んでおります。

(注2) テクニカル上場は、合併や株式移転等により設立された銘柄の新規上場となります。

・ 上場会社の資金調達額

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減(%)
上場会社の資金調達額	2,223,131	2,248,704	1.2

(注) 東証市場における株主割当、公募(新規上場時の公募を含む。)、第三者割当、優先株式、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の権利行使による資金調達の合計金額(上場商品を除く。)

情報関係収入

情報関係収入は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収入(相場情報料)を中心に、コーポレートアクション情報をはじめとする各種情報の提供及び指数ビジネスに係る収入等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の情報関係収入は、前年同期比0.3%増の120億円となりました。

証券決済関係収入

証券決済関係収入は、株式会社日本証券クリアリング機構が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の証券決済関係収入は、売買が減少したことなどから、前年同期比4.6%減の149億31百万円となりました。

その他の営業収益

その他の営業収益は、売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐネットワーク回線利用料、売買執行の高速化等を目的として、システムセンター内に取引参加者が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料、国内外の市場とのコネクティビティを多様化し、また情報ベンダーなど取引参加者以外の市場関係者の方々も利用できるプロキシミティサービスに係る利用料並びに株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用収入等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間のその他の営業収益は、前期に大型の開発案件に係るシステム開発・運用収入を計上していたことなどから当期は大幅に減少し、前年同期比39.9%減の65億77百万円となりました。

・ その他の営業収益の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減(%)
その他の営業収益	10,948	6,577	39.9
ネットワーク回線利用料	2,631	1,947	26.0
コロケーション・プロキシミティ利用料	1,882	2,126	12.9
その他	6,434	2,503	61.1

(営業費用の状況)

当第3四半期連結累計期間の人件費は、前年同期比0.1%増の111億33百万円となりました。

システム維持・運営費は、株券等の売買システムをはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。当第3四半期連結累計期間のシステム維持・運営費は、前期にデリバティブシステムを統合したことなどから、前年同期比14.1%減の74億99百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の減価償却費は、前期にデリバティブシステムの統合に伴う旧システムの加速償却費を計上していたことなどから、前年同期比11.0%減の88億35百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のその他の営業費用は、前期に大型のシステム開発案件に伴う原価を計上していたことなどから当期は大幅に減少し、前年同期比21.8%減の150億4百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産、負債及び純資産の状況)

資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等(売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。)、信託金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、清算預託金等の預入れが増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ7,165億14百万円増加し、2兆1,202億27百万円となりました。一方、清算預託金等、信託金及び違約損失積立金を控除した後の資産は、税金の納付や借入金の返済を進めたことに伴う現預金の減少などから、前連結会計年度末に比べ27億78百万円減少し、2,597億92百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、資産と同様に清算預託金等が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ6,985億79百万円増加し、1兆9,002億74百万円となりました。また、清算預託金等、信託金及び取引参加者保証金を控除した後の負債は、税金の納付や借入金の返済を進めたことなどから、前連結会計年度末に比べ233億66百万円減少し、603億49百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ179億34百万円増加し、2,199億53百万円となりました。また、違約損失積立金を控除した後の純資産は、1,920億4百万円となりました。

<参考>

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
平成27年3月期第3四半期	2,120,227 (259,792)	219,953 (192,004)	10.1 (71.6)
平成26年3月期	1,403,713 (262,570)	202,018 (174,070)	14.0 (64.1)

(注) 総資産の()内は、総資産から清算預託金等、信託金及び違約損失積立金(以下、「特定資産」という。)を控除して算出した数値であります。

純資産の()内は、純資産から違約損失積立金を控除して算出した数値であります。

自己資本比率の()内は、総資産から特定資産、また純資産から違約損失積立金を控除して算出した数値であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間における我が国金融市場では、TOPIXは1,100ポイント台から1,400ポイント台、日経平均株価は13,900円台から17,900円台で推移しました。

当社グループの収益のうち、過半を占める「取引参加料金」及び「証券決済関係収入」は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関係収入」は上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などにそれぞれ大きく依拠しております。

したがって、当社グループの収益は、有価証券やデリバティブ商品の流通市場並びに発行市場の動向、ひいては世界的な金融市場の動向や国内外の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,090,000,000
計	1,090,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	274,534,550	274,534,550	東京証券取引所 市場 第一部	単元株式数 100株
計	274,534,550	274,534,550	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日 ~平成26年12月31日	-	274,534,550	-	11,500	-	3,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 274,521,300	2,745,213	-
単元未満株式	普通株式 10,650	-	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	274,534,550	-	-
総株主の議決権	-	2,745,213	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社日本取引所グループ	東京都中央区日本橋兜町2番1号	2,600	-	2,600	0.00
計	-	2,600	-	2,600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 103,813	3 86,864
営業未収入金	8,995	12,567
有価証券	802	770
仕掛品	61	115
売買・取引証拠金特定資産	3 913,437	3 1,432,923
清算基金特定資産	3 188,734	3 381,571
決済促進担保金特定資産	3 10,500	3 17,500
その他	4,898	7,479
貸倒引当金	12	13
流動資産合計	1,231,231	1,939,778
固定資産		
有形固定資産	7,066	8,663
無形固定資産		
のれん	63,932	61,350
その他	23,878	25,906
無形固定資産合計	87,810	87,256
投資その他の資産		
投資有価証券	37,344	44,614
退職給付に係る資産	2,914	4,011
信託金特定資産	3 522	3 492
違約損失積立金特定資産	3 27,948	3 27,948
その他	9,013	7,604
貸倒引当金	138	141
投資その他の資産合計	77,605	84,529
固定資産合計	172,482	180,449
資産合計	1,403,713	2,120,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,994	2,392
短期借入金	32,500	22,500
未払法人税等	17,600	2,604
賞与引当金	1,420	510
役員賞与引当金	366	22
預り売買・取引証拠金	3 913,437	3 1,432,923
預り清算基金	3 188,734	3 381,571
預り決済促進担保金	3 10,500	3 17,500
預り取引参加者保証金	3 4,783	3 7,437
その他	5,937	7,290
流動負債合計	1,178,274	1,874,753
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
退職給付に係る負債	7,465	6,975
預り信託金	3 522	3 492
その他	5,431	8,052
固定負債合計	23,420	25,521
負債合計	1,201,694	1,900,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,500	11,500
資本剰余金	59,726	59,726
利益剰余金	3 117,264	3 130,081
自己株式	5	5
株主資本合計	188,485	201,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,006	12,749
退職給付に係る調整累計額	149	38
その他の包括利益累計額合計	7,857	12,710
少数株主持分	5,675	5,939
純資産合計	202,018	219,953
負債純資産合計	1,403,713	2,120,227

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益		
取引参加料金	41,448	36,134
上場関係収入	9,098	9,205
情報関係収入	11,962	12,000
証券決済関係収入	15,645	14,931
その他	10,948	6,577
営業収益合計	89,102	78,849
営業費用		
人件費	11,117	11,133
システム維持・運営費	8,733	7,499
減価償却費	9,929	8,835
その他	19,195	15,004
営業費用合計	48,975	42,472
営業利益	40,127	36,377
営業外収益		
受取利息	215	85
受取配当金	1,059	1,075
持分法による投資利益	671	921
その他	94	173
営業外収益合計	2,041	2,256
営業外費用		
支払利息	70	32
その他	16	21
営業外費用合計	86	53
経常利益	42,082	38,580
特別利益		
投資有価証券売却益	-	46
特別利益合計	-	46
特別損失		
減損損失	956	-
特別損失合計	956	-
税金等調整前四半期純利益	41,125	38,627
法人税等	16,526	14,188
少数株主損益調整前四半期純利益	24,599	24,438
少数株主利益	202	274
四半期純利益	24,396	24,164

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	24,599	24,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	4,742
退職給付に係る調整額	-	110
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	106	4,853
四半期包括利益	24,706	29,291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,503	29,017
少数株主に係る四半期包括利益	202	274

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更等）

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が815百万円増加、また退職給付に係る負債が747百万円減少し、利益剰余金が1,006百万円増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（会計上の見積りの変更）

当社の連結子会社である株式会社東京証券取引所は、新システムの稼働を決定したことに伴い当初より利用期間が短くなった固定資産について、第1四半期連結会計期間において耐用年数の見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ92百万円減少しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの）

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員の金融機関からの住宅取得借入に 対する債務保証	2,528百万円	2,283百万円

2 係争事件

平成17年12月8日に発生したみずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関して、みずほ証券株式会社から提起されておりました、当社の連結子会社である株式会社東京証券取引所に対する41,578百万円の損害賠償請求事件について、平成25年7月24日、東京高等裁判所より、同社に賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払いを命ずる第一審判決の一部を変更するとともに、同判決に基づく強制執行を免れるために株式会社東京証券取引所が支払った13,213百万円と本判決による認許額12,870百万円との差額342百万円を同社に返還することをみずほ証券株式会社に命ずる旨の控訴審判決が言い渡されました。

当判決を不服として、最高裁判所に対し、みずほ証券株式会社が上告の提起及び上告受理の申立てを、株式会社東京証券取引所が附帯上告の提起及び附帯上告受理の申立てを行っており、現在係争中であります。

3 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

当社の連結子会社である株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所及び株式会社日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。株式会社日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、各清算参加者の有価証券の売買等により発生する債務の引受及び債権の取得等を行うことから、決済完了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等の預託を受けております。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当取引所等の規則で認められたものに限る。)で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。

なお、代用有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
売買証拠金代用有価証券	- 百万円	- 百万円
取引証拠金代用有価証券	2,159,311百万円	2,055,822百万円
清算基金代用有価証券	580,169百万円	585,430百万円
決済促進担保金代用有価証券	79,710百万円	69,844百万円
信託金代用有価証券	1,435百万円	1,658百万円

また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所は取引参加者の債務不履行により両社が被るリスクを担保するため、両社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(両社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。

なお、代用有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
取引参加者保証金代用有価証券	2,097百万円	2,702百万円

この他、当社グループは、清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構が被った損失を補填するための積立金を有しており、資産勘定には、違約損失積立金特定資産として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	10,195百万円	9,239百万円
のれんの償却額	2,582百万円	2,581百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日取締役会	普通株式	4,392百万円	(注)80.00円	平成25年3月31日	平成25年5月29日	利益剰余金
平成25年10月23日取締役会	普通株式	4,392百万円	(注)80.00円	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(注)平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。なお、1株当たり配当額については当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日取締役会	普通株式	7,412百万円	27.00円	平成26年3月31日	平成26年5月28日	利益剰余金
平成26年10月31日取締役会	普通株式	4,941百万円	18.00円	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり四半期純利益金額

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	88円87銭	88円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。そのため、前連結会計年度の1株当たり四半期純利益金額は、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	24,396	24,164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	24,396	24,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,533	274,531

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成26年10月31日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	4,941百万円
1株当たり中間配当金	18.00円
効力発生日	平成26年12月1日

(訴訟)

平成17年12月8日に発生したみずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関して、みずほ証券株式会社から提起されておりました、当社の連結子会社である株式会社東京証券取引所に対する41,578百万円の損害賠償請求事件について、平成25年7月24日、東京高等裁判所より、同社に賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払いを命ずる第一審判決の一部を変更するとともに、同判決に基づく強制執行を免れるために株式会社東京証券取引所が支払った13,213百万円と本判決による認容額12,870百万円との差額342百万円を同社に返還することをみずほ証券株式会社に命ずる旨の控訴審判決が言い渡されました。

当判決を不服として、最高裁判所に対し、みずほ証券株式会社が上告の提起及び上告受理の申立てを、株式会社東京証券取引所が附帯上告の提起及び附帯上告受理の申立てを行っており、現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社日本取引所グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 航史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本取引所グループ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。